

指定管理者制度導入施設の運営状況（平成30年度）

1. 施設名等

施設名	大分県立庄内屋内競技場	所在地	由布市庄内町大龍1314
		電話番号	097-532-1922
		ホームページ	

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称	由布市	県の所管部課 (局・室)	教育庁体育保健課 TEL: 506-5634
	所在地	由布市庄内町柿原302番地		
	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日		

3. 施設の概要

設置年月日	平成4年8月1日																																																
設置根拠	大分県営体育施設の設置及び管理に関する条例																																																
設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与するため																																																
事業内容	① 体育施設の維持管理及び修繕に関する業務 ② 体育施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③ 体育施設の利用の許可に関する業務 ④ 体育施設の利用の促進に関する業務 ⑤ その他教育委員会が特に必要と認める業務																																																
施設内容	・ 50m射場（エアライフル、スモールボアライフル兼用26射座） ・ 10m射場（エアライフル用26射座） ・ 射場・・・テニスコート、ゲートボール場 ・ 第1会議室、第2会議室、第3会議室																																																
使用料等	<table border="0"> <tr> <td>・ 射場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 会議室</td> </tr> <tr> <td>    専用利用</td> <td>エアライフル</td> <td>1時間</td> <td>3,770円</td> <td>    第1会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スモールボアライフル</td> <td>1時間</td> <td>4,710円</td> <td>    第2会議室</td> </tr> <tr> <td>    個人利用</td> <td>エアライフル</td> <td>1人1時間</td> <td>200円</td> <td>    第3会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スモールボアライフル</td> <td>1人1時間</td> <td>260円</td> <td>※冷暖房を使用する場合は</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ゲートボール</td> <td>1面1時間</td> <td>520円</td> <td>    上記金額に200円加算する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>テニス</td> <td>1面1時間</td> <td>520円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>卓球</td> <td>1台1時間</td> <td>100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">※冷暖房を使用する場合は上記金額に700円（専用利用の場合は4,000円）加算する。</td> </tr> </table>				・ 射場				・ 会議室	専用利用	エアライフル	1時間	3,770円	第1会議室		スモールボアライフル	1時間	4,710円	第2会議室	個人利用	エアライフル	1人1時間	200円	第3会議室		スモールボアライフル	1人1時間	260円	※冷暖房を使用する場合は		ゲートボール	1面1時間	520円	上記金額に200円加算する。		テニス	1面1時間	520円			卓球	1台1時間	100円			※冷暖房を使用する場合は上記金額に700円（専用利用の場合は4,000円）加算する。			
・ 射場				・ 会議室																																													
専用利用	エアライフル	1時間	3,770円	第1会議室																																													
	スモールボアライフル	1時間	4,710円	第2会議室																																													
個人利用	エアライフル	1人1時間	200円	第3会議室																																													
	スモールボアライフル	1人1時間	260円	※冷暖房を使用する場合は																																													
	ゲートボール	1面1時間	520円	上記金額に200円加算する。																																													
	テニス	1面1時間	520円																																														
	卓球	1台1時間	100円																																														
	※冷暖房を使用する場合は上記金額に700円（専用利用の場合は4,000円）加算する。																																																
閉館日	12月29日～1月3日及び毎週月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日）																																																

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
利用者数(人)	平成27年度	4,500	7,772	172.7%
	平成28年度	4,500	7,337	163.0%
	平成29年度	4,500	7,383	164.1%
	平成30年度	4,500	8,551	190.0%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成27年度	471	852	659	608	925	570	
	平成28年度	366	321	562	561	609	887	
	平成29年度	266	599	817	644	490	351	
	平成30年度	672	955	1,022	595	537	768	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成27年度	682	626	571	594	379	835	7,772
	平成28年度	715	621	606	579	709	801	7,337
	平成29年度	947	768	777	542	484	698	7,383
	平成30年度	516	776	517	592	877	724	8,551

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	由布市が設置する庄内屋内競技場運営委員会において、利用団体との意見交換を実施している。その他、使用に当たり随時要望等を聞いている。
	実施結果	利用者から特段要望は寄せられていない。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
特になし		

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	随時、ライフル射撃の利用者と連絡を取り、要望の把握と対応に努めている。
	ソフトテニス等各競技団体の世話役の方と意見交換を実施。
	競技人口拡大のためライフル射撃協会による体験射撃を実施。

イベント等の充実	ライフル競技で、高校県体(6月)、国体県内予選会(6月)、県民体育大会(9月)、別府銃砲保安協会射撃大会(10月)、大分県高校由布カップ(11月)、ジュニアアスリート体験射撃(8月及び10月)、九州高校新人大会(12月)、めじろんカップライフル射撃大会(3月)を実施。
	総合型地域スポーツクラブ等で平日夜間の毎週木曜日に硬式テニス、毎週金曜日にソフトテニス教室等を実施。

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入額(A)		2,109	1,950	2,062	2,007
内 訳	県からの委託料				
	利用料金	2,109	1,950	2,062	2,007
	事業収入				
	自主事業収入				
	その他(〇〇、〇〇)				
支出額(B)		2,515	2,475	2,778	2,177
内 訳	人件費				
	維持管理費	2,515	2,475	2,778	2,177
	事業費				
	自主事業費				
	その他(〇〇、〇〇)				
収支差額(A-B)		-406	-525	-716	-170

9. 施設使用料等の収入状況

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成27年度	185	188	187	164	161	158	
	平成28年度	154	144	149	153	185	145	
	平成29年度	167	175	173	177	180	172	
	平成30年度	168	177	151	173	190	180	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成27年度	205	180	159	178	158	186	2,109
	平成28年度	176	176	188	162	152	166	1,950
	平成29年度	201	182	152	177	152	154	2,062
	平成30年度	163	150	154	175	176	150	2,007

10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	<p style="text-align: center;">                 由布市長                                     由布市副市長                                     由布市教育委員会教育長                                     由布市教育委員会スポーツ振興課 —— 由布市防災安全課                                     県立庄内屋内競技場 ※緊急時のみ             </p>							
	職員数 (H 30.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他	合計
			1				1	

11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	業務方法等について、由布市教育委員会スポーツ振興課が随時指導している。施設管理等の研修があれば、積極的に参加させる。
防災に関する研修・訓練	ライフル射撃協会等利用者と避難経路の確認を行った。
安全対策等	ライフル射撃協会と連携し、施設管理マニュアル、事故等対応マニュアルに基づき安全管理を行っている。